

第 17 期 報 告 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本



JA三井リース株式会社

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、賃金・所得の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には未だ至っていないものの、個人消費は上向きつつあり、また、好調な企業業績や大企業を中心とする設備投資にも支えられ、緩やかながらも回復基調を維持し、デフレ脱却に向けて明確な前進が見られました。しかし、米国の経済政策や物価情勢による影響は引き続き不確定要素が大きく、これまで以上に景気の下振れリスクには留意して参ります。

このような環境下、当期は2020年度より開始した5か年の中期経営計画「Real Change 2025」の最終年度に当たりますが、これまで計画に掲げて取り組んで参りました「当期純利益300億円」の達成につきましては、役職員一丸となって事業活動を推進した結果、当該利益目標の超過達成を果たすことができました。

営業面におきましては、「北米を中心とした海外事業展開」、「DX推進による新領域でのビジネス創出」、「地方が抱える社会課題の解決に向けたビジネスの強化」、「オリジネーション機能を発揮したアセットビジネスの拡大」、「既存営業基盤の活性化と生産性向上」を重点施策とし、積極的にビジネスを展開しました。具体的には、北米の小口リース・ファイナンス事業会社Oakmont Capital Holdings, LLCの連結子会社化、J A三井ストラテジックパートナーズ株式会社の設立、農業生産者向け情報提供サイト「あぐりサポートねっと」のサービス開始、和歌山市が運営する「道の駅 四季の郷公園」でのPFI参画、新たな物流サービスを提供するプラスオートメーション株式会社との資本業務提携等、ビジネスモデルの転換・専門領域の拡大を着実に進めて参りました。

経営管理面におきましては、「経営資源の戦略的配分、人材力の底上げや役職員のモチベーションを高める施策の推進」、「業務プロセス改革を通じた生産性の向上と業務全体の最適化、環境変化に対応したマネジメント態勢の高度化」を重点施策とし、新規事業創出プログラム等を継続して展開して参りました。さらに、業務の高度化を進め、人材がいつそう活躍できる組織を目指し、全社横断の業務改革プロジェクトによる業務の高度化・デジタル化を継続して進めております。

また、サステナビリティ経営の実現に向け、当社グループの強みや独自性を活かしながら、社会的価値の提供を効果的に進めるべく定めた「マテリアリティ」を掲げ、行動実践に注力しております。具体的には、蓄電池併設型オンサイトPPAサービスの開始、北海道札幌市における国内最大規模の蓄電所事業への参画等、当社グループを挙げた持続可能な社会の実現に向けて取り組んでおります。

資金調達面におきましては、取引金融機関との良好な関係を通じた調達安定化を進めるとともに、適切なALM運営により資金コストの抑制に努めました。

調達戦略の一環として、サステナブルファイナンスにも積極的に取り組み、持続可能な社会の実現への貢献と非財務価値の向上にも尽力しております。また、全社的な外貨アセットの増加（特に米ドル）に対応した調達手段の多様化の一環として海外地場大手行との直接取引やデリバティブ取引の活用等の施策も講じております。なお、株式会社格付投資情報センターより取得している長期格付は「A」から「A+」へ格上げとなりました。なお、同センターの短期格付は「a-1」を維持、株式会社日本格付研究所より取得している長期格付「A+」、短期格付「J-1」をそれぞれ維持しております。

なお、海外連結子会社 PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia（以下、MLCI）において、元取締役等による仲介手数料及び販促費等に関する不正取引が判明しました。社内調査委員会を立ち上げて調査した結果、MLCIの運営体制において当該元取締役等が長期間在任しており、MLCIの内部統制や当社による牽制の不備が本事実の要因となったものと認識しております。

現在、再発防止に向けて、MLCIの取締役及び執行体制を見直した上で、グループガバナンスの強化、内部牽制体制の強化を進めております。特にグループガバナンスの強化につきましては、国内外の関係会社を対象とするグループガバナンス委員会を新たに設置し、当社の各関連部門が連携してサポートする体制を構築いたしました。引き続き再発防止の徹底に向け取り組んで参ります。

以上の結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

契約実行高は、設備投資意欲の高い成長産業を中心に積極的に営業展開した結果、前期比33.5%増の1兆4,594億円となり、営業資産残高は、前期末比16.4%増の3兆849億円となりました。

セグメント別の営業資産残高は、リース・割賦事業では前期末比7.5%増の1兆7,954億円、ファイナンス事業では前期末比21.3%増の1兆857億円となりました。

売上高は前期比8.6%増の5,952億円、売上総利益は前期比22.4%増の924億円、営業利益は前期比27.9%増の486億円、経常利益は前期比22.4%増の483億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比41.2%増の374億円となりました。

総資産は前期末比4,459億円増加して3兆4,018億円となり、純資産は前期末比275億円増加の3,347億円、自己資本比率は前期末比0.5%低下して9.7%となりました。

（2）対処すべき課題

①会社経営の基本方針

当社グループは、グループ経営理念を以下のとおり定め、株主をはじめとして、

顧客、従業員、投資家、地域社会等様々なステークホルダーへの責任を果たして参ります。

<経営理念>

Real Challenge, Real Change

私たちは金融の枠組みを超えて、
お客様の思い描くビジネスの将来を、
ともに見つめ、育み、実現することに挑戦し続けます。
より良い社会と未来のために。

Leasing Our Passion
J A三井リースグループ

②中期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループでは、2020年度から当期にかけて中期経営計画「Real Change 2025」に取り組んで参りました。この計画は、「ビジネスモデルの転換と新たな収益基盤の創出」、「経営資源の戦略的配分と成長を後押しする多様な人材力の強化」、「企業成長を支える業務基盤及びマネジメント態勢の最適化・高度化」の三点を課題として認識し、業界大手の一角を担う特徴あるユニークな企業として収益性と成長性を追求、外部評価の向上と役職員の幸福感増大を目指すものです。

以下の中期経営計画に定める基本方針とそれぞれに掲げる重点施策を実行し、計画の実現・達成に向けた事業活動を推進した結果、利益目標の超過達成を果たすことができました。

(基本方針及び重点施策)

- i) ボーダーレス化が進む社会への対応
北米を中心とした海外事業展開の強化
DX分野への取り組み
- ii) 地方創生、地域活性化に資する取り組み
地方が抱える社会課題の解決に向けたビジネスの強化
- iii) ビジネスモデル転換による専門領域の事業拡大
オリジネーション機能を発揮したアセットビジネスの拡大
既存営業基盤の活性化と生産性向上
- iv) 経営資源の戦略的配分と成長を後押しする多様な人材力の強化
経営資源の戦略的配分、人材力の底上げや役職員のモチベーションを高める
施策の推進

- v) 企業成長を支える業務基盤及びマネジメント態勢の最適化・高度化
業務プロセス改革を通じた生産性の向上と業務全体の最適化
環境変化に対応したマネジメント態勢の高度化

2025年度におきましては、当期までの中期経営計画における実績を踏まえるとともに、将来にわたる外部環境の変化を見据え、当社の持続的な成長へ向けた経営課題を特定し具体的な施策に取り組むべく、次期中期経営計画を策定中です。

これからもグループ役職員一同、一層努力して参る所存でございます。株主の皆様はじめ関係各位におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第14期	第15期	第16期	第17期 (当連結会計年度)
売 上 高	459,232	503,227	547,893	595,265
経 常 利 益	25,970	29,363	39,528	48,384
親会社株主に帰属する当期純利益	18,464	20,941	26,503	37,411
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	250円11銭	283円67銭	359円01銭	511円33銭
総 資 産	2,120,018	2,440,562	2,955,849	3,401,816
純 資 産	259,562	275,343	307,284	334,787

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第14期	第15期	第16期	第17期（当期）
売 上 高	303,209	322,403	320,048	324,007
経 常 利 益	18,002	19,277	27,501	21,633
当 期 純 利 益	13,638	21,662	20,852	21,129
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	184円74銭	293円43銭	282円45銭	288円79銭
総 資 産	1,670,068	1,848,729	2,148,468	2,506,548
純 資 産	195,420	206,252	224,780	233,175

(4) 主要な事業内容

当社グループの事業は、主として機械設備等各種物品のリース、割賦及びファイナンスであり、また各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

(5) 主要な拠点

① 当社

国内

本社 東京都中央区

支店 札幌、盛岡、仙台、宇都宮、さいたま、長野、新潟、金沢、静岡、名古屋、大阪、岡山、広島、高松

国外

支店 台北

② 子会社

国内 東京都中央区、福岡県福岡市

国外 アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市、カリフォルニア州、テキサス州、ペンシルベニア州、ニューヨーク州、インドネシア共和国ジャカルタ首都特別州、シンガポール共和国、マレーシアクアラルンプール市

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
J A 三井リース九州株式会社	750百万円	100.00%	総合リース業
J A 三井リースオート株式会社	300百万円	100.00%	自動車及び車両の賃貸並びに売買
J A 三井リースアセット株式会社	200百万円	100.00%	中古機器販売業、保険代理店業、各種事務代行業
J A 三井リース建物株式会社	110百万円	100.00%	不動産の賃貸
Modern Rail Capital LLC	US\$ 107百万	100.00%	北米での貨車リース事業
First Financial Holdings, LLC	US\$ 38百万	100.00%	北米でのIT機器・医療機器・倉庫設備を中心としたリース事業
Katsumi Global, LLC	US\$ 21百万	100.00%	北米でのファクタリング事業
Oakmont Capital Holdings, LLC	US\$ 1百万	100.00%	米国での中小企業向けの設備投資に係る小口リース・ファイナンス事業
JA Mitsui Leasing Capital Corporation	US\$ 5,000	100.00%	米国及び周辺諸国でのリース、金融等、台湾での半導体製造設備リース
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	Rp 3,500億	99.99%	インドネシアでの自動車販売金融等
JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.	US\$ 16百万	100.00%	シンガポール及び周辺諸国でのリース、金融等

- (注) 1. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. Modern Rail Capital LLCの議決権は、当社が100%出資する子会社JA Mitsui Leasing

- USA Holdings, Inc.が100%保有しています。
3. First Financial Holdings, LLCの議決権は、当社が100%出資する子会社JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc.が、中間持株会社JA Mitsui Leasing FFCSI, Inc.を通じて100%保有しています。
 4. Katsumi Global, LLCの議決権は、当社が100%出資する子会社JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc.が、JA Mitsui Leasing Capital Corporationを通じて100%保有しています。
 5. Oakmont Capital Holdings, LLCの議決権は、当社が100%出資する子会社JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc.が100%保有しています。
 6. JA Mitsui Leasing Capital Corporationの議決権は、当社が100%出資する子会社JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc.が100%保有しています。
 7. PT. Mitsui Leasing Capital Indonesiaの議決権比率には、当社が99.99%出資する子会社PT. Matahari Artha Nusantaraが保有している議決権比率14.99%を含みます。
 8. JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.の議決権は、当社が100%出資する子会社JA Mitsui Leasing Asia Pacific Holding Pte. Ltd.が100%保有しています。
 9. 当事業年度末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,975名	53名減

- (注)1. 従業員数は就業人員数（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む）であります。
 2. 従業員数には、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、派遣社員）295名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
724名	15名増	41.6歳	14年3か月

- (注)1. 従業員数は就業人員数（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む）であります。
 2. 従業員数には、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、派遣社員）122名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況

借 入 先	期末借入金残高 百万円
農林中央金庫	315,652
株式会社三井住友銀行	287,006
三井住友信託銀行株式会社	198,261
株式会社みずほ銀行	182,963
株式会社三菱UFJ銀行	175,405

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式：	168,000,000株
	第Ⅰ種種類株式：	16,000,000株
	第Ⅱ種種類株式：	50,000,000株
	第Ⅲ種種類株式：	16,000,000株
	(合 計：	250,000,000株)

(2) 発行済株式の総数	普通株式：	31,429,396株
	第Ⅰ種種類株式：	4,077,528株
	第Ⅱ種種類株式：	33,448,582株
	第Ⅲ種種類株式：	3,883,500株
	(合 計：	72,839,006株)

(3) 株主数	普通株式：	63名
	第Ⅰ種種類株式：	1名
	第Ⅱ種種類株式：	2名
	第Ⅲ種種類株式：	1名

(4) 大株主（上位10社）

株 主 名	持 株 数(株)					合計株式 持株比率
	普通株式	第Ⅰ種 種類株式	第Ⅱ種 種類株式	第Ⅲ種 種類株式	合計株式	
農 林 中 央 金 庫	10,827,249	4,077,528	16,724,291		31,629,068	43.42%
三井物産株式会社	10,178,944		16,724,291	3,883,500	30,786,735	42.26%
全国農業協同組合連合会	940,500				940,500	1.29%
株式会社三井住友銀行	914,200				914,200	1.25%
三井住友信託銀行株式会社	772,100				772,100	1.06%
三井住友海上火災保険株式会社	769,700				769,700	1.05%
大樹生命保険株式会社	745,700				745,700	1.02%
株式会社西日本シティ銀行	740,000				740,000	1.01%
三井住友トラスト保証株式会社	708,664				708,664	0.97%
全国共済農業協同組合連合会	653,125				653,125	0.89%

(5) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

当社は、2024年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- ・取得する株式の種類：当社普通株式
- ・取得する株式の総数：1,000,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.35%）
- ・自己株式取得の期間：2024年6月27日から2024年9月30日

②自己株式の消却

当社は、2024年8月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定による定款の定めに基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

- ・消却する株式の種類：当社普通株式
- ・消却する株式の総数：985,900株（消却前の発行済株式総数に対する割合1.33%）
- ・消却日：2024年9月30日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
新 分 敬 人	代 表 取 締 役	経営全般、ＣＣＯ、内部監査部、関西営業本部、西日本営業本部
永 富 公 治	代 表 取 締 役	経営全般、営業全般、 海外(北米除く)業務（海外現地法人、海外支店を含む）、 海外統括部
黒 澤 淳	取 締 役	コンプライアンス統括部、人事総務部、法務部、審査部
川 島 憲 治	取 締 役	農林中央金庫 常務執行役員 東銀リース株式会社 取締役
石 田 大 助	取 締 役	三井物産株式会社 執行役員 コーポレートディベロップメント本部長
吉 永 光	取 締 役	三井物産株式会社 フィナンシャルマネジメント第四部長
市 瀬 一 貴	取 締 役	全国農業協同組合連合会 経営企画部 部長
重 松 秀 臣	取 締 役	株式会社三井住友銀行 常務執行役員 グローバルコーポレートバンキング本部 副本部長
若 尾 一 輝	取 締 役	三井住友信託銀行株式会社 常務執行役員
武 田 英 之	常 勤 監 査 役	J A三井リースオート株式会社 非常勤監査役
服 部 昭 寛	常 勤 監 査 役	J A三井リース九州株式会社 非常勤監査役 J A三井リース建物株式会社 非常勤監査役
塚 本 英 巨	監 査 役	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー

- (注) 1. 監査役 武田英之、塚本英巨の両氏は、社外監査役であります。
2. 取締役のうち、川島憲治、石田大助、吉永光、市瀬一貴、重松秀臣、若尾一輝の各氏は、非業務執行取締役であります。
3. 当期中に新たに就任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。

氏 名	地 位	就任年月日
黒 澤 淳	取 締 役	2024年6月27日
川 島 憲 治	取 締 役	2024年6月27日
市 瀬 一 貴	取 締 役	2024年6月27日
服 部 昭 寛	監 査 役	2024年6月27日

4. 当期中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。

氏 名	地 位	退任年月日
服 部 昭 寛	取 締 役	2024年6月27日
北 林 太 郎	取 締 役	2024年6月27日
菅 原 良 美	監 査 役	2024年6月27日
中 島 隆 博	取 締 役	2024年12月31日
吉 永 光	取 締 役	2025年3月31日
重 松 秀 臣	取 締 役	2025年3月31日
若 尾 一 輝	取 締 役	2025年3月31日

5. 当社は、経営における意思決定、監督機能と業務執行機能の分担の明確化、執行機能の拡充によるコーポレートガバナンス体制の強化を図るため執行役員制度を導入しており、2025年3月31日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

(注) ※印の執行役員は、取締役を兼務しております。

氏 名	役 位	管掌・担当・委嘱
※ 新分 敬人	社長執行役員	経営全般、ＣＣＯ 管掌：内部監査部、関西営業本部、西日本営業本部
※ 永富 公治	副社長執行役員	経営全般、営業全般 管掌：海外(北米除く)業務 (海外現地法人、海外支店を含む)、海外統括部
土井 清視	専務執行役員	管掌：海外(北米)業務 委嘱：JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc. Chief Executive Officer 兼 JA Mitsui Leasing Capital Corporation Director 兼 President 兼 First Financial Corporate Services, Inc. Director 兼 Chairman 兼 First Financial Holdings, LLC Director 兼 Chairman
保崎 隆行	専務執行役員	管掌：農林水産本部（全国連対応除く）、 首都圏営業本部、東日本営業本部、 J A三井リースオート株式会社、 J A三井リース建物株式会社、 協同ライフケア株式会社、株式会社日本包装リース
田中 嘉典	常務執行役員	管掌：財務部、経理部 海外現地法人・海外支店（経営管理に関する補佐）
平沢 良明	常務執行役員	特命事項に関すること
中村 俊介	常務執行役員	管掌：流通産業本部、プロジェクト本部、 I C T事業本部
野瀬 道広	常務執行役員	管掌：三井営業本部、機械本部、船舶・輸送本部
工藤 真樹	常務執行役員	委嘱：J A三井リース建物株式会社 代表取締役社長
鶴田 己起	常務執行役員	管掌：経営管理部、総合企画部、デジタル戦略部、 業務企画部、J A三井リースアセット株式会社
※ 黒澤 淳	常務執行役員	管掌：コンプライアンス統括部、人事総務部、 法務部、審査部
伊藤 良弘	常務執行役員	管掌：営業戦略部、事業開発部、 農林水産部（全国連対応）、 J A三井リース九州株式会社、 J A三井ストラテジックパートナーズ株式会社

氏 名	役 位	管掌・担当・委嘱
越水 昇一	執 行 役 員	委嘱：海外統括部長
小川 毅	執 行 役 員	委嘱：審査部長
小林 浩志	執 行 役 員	委嘱：JA Mitsui Leasing USA Holdings, Inc. Vice President 兼 First Financial Corporate Services, Inc. Director 兼 Treasurer, Secretary 兼 First Financial Holdings, LLC Director 兼 Chief Financial Officer
加藤 則泰	執 行 役 員	委嘱：プロジェクト本部長
前田 開平	執 行 役 員	委嘱：人事総務部長
松藤 健一	執 行 役 員	担当：系統営業に関すること
関 正人	執 行 役 員	委嘱：J A三井リース九州株式会社 代表取締役社長

(2) 責任限定契約の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役の全員とそれぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、金100万円又は法令に定める額のいずれか高い額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役、当社の執行役員、社外派遣役員になります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された株主代表訴訟、第三者訴訟等により請求された損害賠償金及び訴訟費用等が、同保険により填補されます。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	136百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	167百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人が実施する必要な監査項目について、監査計画内容、並びに過年度の監査実績や同業・同規模他社との比較における報酬単価の妥当性を確認し、当事業年度の報酬額見積りの算定根拠等の必要な検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 上記金額には、MLCIにおける不正事案対応に係る監査報酬（47百万円）が含まれております。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針（内部統制システム基本方針）を決議しております。その内容は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人（執行役員及び職員。以下同じ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令を遵守し、公正で自由な競争を心がけ、高い倫理観のもと適法かつ誠実な事業活動を行うことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、企業に求められる社会的責任を自覚して行動することにより、ステークホルダーから信頼される経営体制の確立を図る。
- ・ 当社は、内部監査部門を設置し、当社及びその子会社における職務執行の法令等遵守状況に関し、内部監査を実施し、子会社に対しては子会社による内部監査の指導等に当たる。
- ・ 当社は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に共通して適用する行動規範を定め、当社及びその子会社の取締役及び使用人が遵守すべき法令等とその基準を明確化するとともに、啓蒙資料等を配布するほか、倫理観を高めるための研修プログラム等を整備する。
- ・ 当社は、法令及び定款その他社内諸規程に違反する行為（違反行為と思われる疑義行為を含む）が生じた場合に、当社及びその子会社の取締役及び使用人が、報告・相談できるように、通報・相談窓口を設置し、その利用方法等について社内にて周知する。
- ・ 当社は、コンプライアンスプログラム、コンプライアンス態勢等を企画・モニタリングする部門を設置する等、コンプライアンスに関する施策を総合的な観点から検討するための体制を整備する。
- ・ 当社は、反社会的勢力に対しては、対応部門を設置し、外部専門機関等と連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努める等、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社においては、文書の保存及び管理に係わる諸規程を定め、重要な会議の議事録のほか、取締役の職務執行に係わる記録文書（電磁的記録を含む）の保存期限及び管理方法を明確化し、適切に保存及び管理を行う。
- ・ 当社は、情報セキュリティに関する方針・基準を定め、文書及びデータのほか、これに関連するシステム等の関連機器、施設を含めた情報資産全般に対して総

合的な安全対策を講じる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が管理すべき損失の危険（以下「リスク」という）を、フィナンシャル・リスクと、オペレーショナルリスクに分類し、統合的に管理するため、グループリスクマネジメント方針を定め、当社及びその子会社を含めた管理体制を明確化した上で、関連部門による組織横断的な検討や取り組みが図られるよう体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、執行役員制度を導入し、経営の監督と執行の分離を図るとともに、組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を定め、適切かつ効率的な意思決定が行われる体制を整備する。
- ・ 当社は、取締役会に付議する当社経営全般に関する基本方針及び重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会が決定した経営全般に関する方針・諸規程等に基づき、重要事項の審議・決定を行う会議体として経営会議を設置する。
- ・ 当社は、内部統制に係わる枠組み整備全般及び業務プロセスの設計監理を行う部門を設置する。また、これらの適切性・有効性の評価・検証は内部監査部門が行う。
- ・ 当社の業務の効率性確保については、オペレーショナルリスク管理と一体的な運用の取り組みを行うものとし、関連部門による組織横断的な検討や取り組みが図られるよう体制を整備し、業務プロセス上の改善点の抽出と専門的かつ総合的な対策の検討を行い、その結果を定期的に経営会議に報告させ、審議することにより、必要な措置が講じられるよう手当てする。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、株主・取引先等の利害関係者に対して、適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図る上での必須要件であるものと認識し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程及び関連諸規程を定めるとともに、財務報告の信頼性確保に向けての阻害要因が発生するリスクを管理する。

- ⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の管理に関する規程を定め、当社とその子会社の間において協議又は報告する体制等を整備することにより、各社の経営管理を行う。また、子会社に対しては、業務計画の策定を義務づけるとともに、その実施状況のモニタリング・評価を行う。
 - ・ 当社は、前記①から⑤までの各種体制を子会社に対して整備させ、その整備・運営状況の報告を求めるとともに、不備等がある場合は適宜指導・管理を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役は、監査役監査に関する諸規程に基づいて、代表取締役と協議の上、期間を定め、当社職員を監査業務の補助に当たらせることができる。
 - ・ 監査業務の補助に当たる職員は、当該期間中、取締役又は所属組織の管理職の指揮命令系統から離脱し、監査役の指揮命令のみに従う。
 - ・ 監査業務の補助に当たる職員の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、当該意見を尊重する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人からの報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに当該事実を監査役会に報告する。
 - ・ 当社は、当社及びその子会社からの内部通報に対応する部門を設置するとともに、当該部門は、当社及びその子会社からの内部通報の状況について監査役に報告する。
- ⑨ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、適正な目的により監査役へ報告を行った当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知する。

⑩ 監査役の職務執行について生ずる費用に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用等を精算するために、適切な予算を確保するとともに、監査役が請求する費用等について、監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用の全てを負担する。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、法令、定款、監査役監査に関する諸規程に基づき、取締役会のほか、重要な社内会議に出席することができるとともに、これらの議事録並びに取締役及び使用人の職務執行に係わる記録文書をいつでも閲覧することができる。
- ・ 監査役は、取締役及び使用人に対して、各々の職務の執行状況について、報告を求めることができる。
- ・ 監査役は、内部監査部門長に対して、内部監査に係わる方針、状況、結果等に関する報告を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組状況

当社は、業務を行うに際して適用を受ける会社法、貸金業法、金融商品取引法等各種法令その他諸規則等の遵守を含むコンプライアンス運営体制強化と実効性確保を目的に、年度ごとにコンプライアンスプログラムを策定しております。これに基づき、各種コンプライアンス研修や意識調査の実施、内部通報体制の整備等を行うとともに、不正防止・発見のために定期的にモニタリングを実施しております。これらの内容・結果については、原則四半期ごと及び必要に応じて随時開催するコンプライアンス委員会にて審議・報告することにより、管理体制の評価と不正防止策の策定等を通じ内部管理体制の強化に取り組んでおります。なお、当期におきましても、毎年度実施している従業員意識調査結果を踏まえ、職場環境の維持・改善に向けた意見交換をする等、コンプライアンス違反行為の未然防止に努めております。

② 損失の危険の管理に関する取組状況

グループリスクマネジメント方針に基づき、当社グループが直面し、又は内包するリスクに関して、リスク特性に応じて定量的管理を行うフィナンシャル・リスクと定性的管理を行うオペレーショナル・リスクのカテゴリーを設け、個々のリスクはもとより、リスク全体を評価し、統合的な管理を行うリスク管理態勢を構築しています。また、各会議体の運営や規程、リスク統括部門及び所管部門を定め、リスクの特性や重要度に応じた管理を行っています。当期においても、中期経営計画に定める基本方針及び重点施策を実行する中、重要案件や方針については審議会や経営会議を通じた取り組み可否の判断を行い、リスク量と資本の関係性のモニタリングについては統合リスク管理委員会や経営会議を通じて報告を行い、必要な対策を講じる等リスクの把握とコントロールに努めています。

i) 信用リスク

信用供与に当たっては、当社独自の格付制度を用いて取引先の信用状況を精査するとともに、カントリーリスクほか案件固有のリスクや物件価値等を総合的に評価した上で可否を判断しています。また、格付別にシーリング額を設定することによってリスク分散を図るとともに、大口案件や特殊スキームについては、審議会を設置し慎重に案件選別を行っています。加えて、案件取り組み後も取引先の信用状況をモニタリングするとともに、リスク管理部門は統計的な手法によるリスク量の計測ほか特定の取引先や業種に与信が集中しないようポートフォリオ管理を行っています。

ii) アセットマーケットリスク

物件価値に依拠したオペレーティングリースやアセットファイナンス、保有等のアセットに依拠する案件の取り組みに当たっては、物件価値の将来見込みや

リスク特性を慎重に審査の上、取り組み判断するとともに、取り組み後は物件価値の推移についてモニタリングを行い、物件の価値変動リスクを計量化することでリスク量の把握とコントロールに努めております。

iii) 出資リスク

事業計画やストラクチャー、将来見通しについて十分な検討の上で行っています。加えて、適切にモニタリングを行うことで投資継続の可否を適宜、判断しております。

iv) 金利変動リスク、流動性リスク

資産運用と資金調達における金利形態や期間等のミスマッチによって生じる金利変動リスクについては、財務部門を中心として、内外金利動向に注視の上、リスク量の把握に努めています。その上で、統合リスク管理委員会にて、マーケット分析を踏まえた当該リスク量に対応するヘッジ検討を行い、リスクコントロールに努めております。また、流動性リスクについては、財務部門にて金融市場の動向に注視の上、適切なALM管理により安定的な資金確保に努めております。

v) オペレーショナルリスク

業務の過程における手続きの不備に起因する「事務リスク」や、円滑な事業活動に支障をきたす「事業継続リスク」に加え、事業活動に必要な情報システムのシャットダウンや、外部からの不正アクセスやサイバー攻撃等を受ける「システムリスク」、「情報漏洩リスク」等オペレーショナルリスクを有しておりますが、リスクに応じて、デジタル戦略委員会やオペレーショナルリスク実務者協議会にて評価・検討するとともに、統合リスク管理委員会へ報告することにより、リスクの網羅的な把握と再発防止に努めています。

③ 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取組状況

取締役会は、原則月1回及び必要に応じて随時開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、当社では取締役会において選任された執行役員が業務執行を担当し、業務執行の最高意思決定機関として経営会議を設置しております。経営会議は役付執行役員（統括執行役員を含む）をもって構成され、原則毎週1回開催し、取締役会に付議する経営全般に関する基本方針及び重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会が決定した経営全般に関する方針・諸規程等に基づき、重要事項の審議・決定を行っております。また、各種委員会において審議・報告された事項のうち重要な事項につきましては、取締役会及び経営会議へ報告することとしております。

④ 当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正の確保に関する取組状況

関係会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程にてその統括部門を定め、同規程に基づいて、連結経営体制及び関係会社管理体制の構築・整備等を

行っております。また、コンプライアンス統括部門や審査部門等の関係部門は、統括部門と連携し、連結経営の観点から必要な指導・助言等を行っております。特にグループガバナンスの強化につきましては、国内外の関係会社を対象とするグループガバナンス委員会を新たに設置し、当社の各関連部門が連携してサポートする体制を構築しています。なお、関係会社からは、定期的に経営状況に関する報告を受けるとともに、関係会社に関する重要な意思決定については、当社の取締役会及び経営会議等で審議・決定を行っております。

⑤ 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部（14名）を社長執行役員管掌の独立した組織として設置し、年度当初に経営会議で承認を受けた内部監査計画に基づき、当社グループにおける事業運営活動が、事業計画及び各種法令・規程に準拠し適切に行われているか等を中心に監査を行っております。内部監査結果については都度社長執行役員及び監査役に報告するとともに、経営会議において定期報告を実施しています。

また、常勤監査役とは月次、会計監査人とは半期ごとに情報交換を行う等緊密な連携を保っています。

⑥ 監査役監査の状況

監査役監査については、監査役3名で実施しており、取締役会に出席するほか、常勤監査役2名については、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、内部監査部、監査役及び会計監査人は相互に連携し、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。

さらに、常勤監査役2名が主要な国内関係会社の監査役を兼務し監査する等、当社グループ全般の監査の実効性向上に努めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                   |                  |
|------------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                       | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,542,182</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>1,601,789</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 100,200          | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 32,379           |
| 受 取 手 形                | 13               | 短 期 借 入 金                 | 760,557          |
| 割 賦 債 権                | 111,098          | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 40,000           |
| リース債権及びリース投資資産         | 1,139,871        | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 261,851          |
| 営 業 貸 付 金              | 754,627          | コマーシャル・ペーパー               | 344,720          |
| その他の営業貸付債権             | 324,545          | 債権流動化に伴う支払債務              | 52,236           |
| 賃 貸 料 等 未 収 入 金        | 3,619            | リ ー ス 債 務                 | 18,680           |
| そ の 他 の 営 業 資 産        | 22,506           | 未 払 法 人 税 等               | 10,699           |
| 商 品                    | 26,979           | 割 賦 未 実 現 利 益             | 7,396            |
| そ の 他                  | 67,773           | 賞 与 引 当 金                 | 2,795            |
| 貸 倒 引 当 金              | △9,052           | 役 員 賞 与 引 当 金             | 75               |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>859,634</b>   | 資 産 除 去 債 務               | 1,361            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>575,022</b>   | そ の 他                     | 69,035           |
| 賃 貸 資 産                | 547,412          | <b>固 定 負 債</b>            | <b>1,465,239</b> |
| 賃 貸 資 産                | 546,681          | 社 債                       | 245,000          |
| 賃貸資産前渡金                | 731              | 長 期 借 入 金                 | 1,078,056        |
| そ の 他 の 営 業 資 産        | 25,644           | 債権流動化に伴う長期支払債務            | 101,144          |
| 社 用 資 産                | 1,965            | 繰 延 税 金 負 債               | 2,576            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>31,131</b>    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 5,057            |
| 賃 貸 資 産                | 5,166            | 預 り 保 証 金                 | 28,637           |
| の れ ん                  | 249              | 資 産 除 去 債 務               | 1,537            |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 2,062            | そ の 他                     | 3,228            |
| そ の 他                  | 23,653           | <b>負 債 合 計</b>            | <b>3,067,028</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>253,480</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>          |                  |
| 投 資 有 価 証 券            | 226,734          | 株 主 資 本                   | 304,640          |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 1,124            | 資 本 金                     | 32,000           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 3,444            | 資 本 剰 余 金                 | 64,048           |
| そ の 他                  | 23,183           | 利 益 剰 余 金                 | 208,592          |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,005           | その他の包括利益累計額               | 26,060           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,401,816</b> | その他の有価証券評価差額金             | 5,942            |
|                        |                  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | 2,322            |
|                        |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 17,686           |
|                        |                  | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 109              |
|                        |                  | 非支配株主持分                   | 4,087            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>334,787</b>   |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>3,401,816</b> |

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 595,265 |
| 売上原価            |        | 502,792 |
| 売上総利益           |        | 92,473  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 43,853  |
| 営業利益            |        | 48,619  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 36     |         |
| 受取配当金           | 1,358  |         |
| 持分法による投資利益      | 783    |         |
| その他の            | 152    | 2,330   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 878    |         |
| 社債発行費           | 440    |         |
| 為替差損            | 988    |         |
| その他の            | 258    | 2,565   |
| 経常利益            |        | 48,384  |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産売却益         | 14     |         |
| 投資有価証券売却益       | 7,270  |         |
| ゴルフ会員権売却益       | 0      | 7,285   |
| 特別損失            |        |         |
| 固定資産除売却損        | 14     |         |
| 投資有価証券評価損       | 747    |         |
| 関係会社株式売却損       | 0      |         |
| 関係会社株式評価損       | 10     | 773     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 54,897  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 15,880 |         |
| 法人税等調整額         | 938    | 16,818  |
| 当期純利益           |        | 38,079  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 667     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 37,411  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |        |         |        |         |
|-----------------------------------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                                   | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                         | 32,000  | 66,384 | 179,080 | —      | 277,464 |
| (当連結会計年度中の変動額)                    |         |        |         |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当                       |         |        | △7,899  |        | △7,899  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益               |         |        | 37,411  |        | 37,411  |
| 自己株式の取得                           |         |        |         | △2,336 | △2,336  |
| 自己株式の消却                           |         | △2,336 |         | 2,336  | —       |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中<br>の変動額（純額） |         |        |         |        |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | —       | △2,336 | 29,512  | —      | 27,175  |
| 当 期 末 残 高                         | 32,000  | 64,048 | 208,592 | —      | 304,640 |

|                                   | その他の包括利益累計額                   |              |                    |                       |                       | 非 支 配<br>株主持分 | 純資産合計   |
|-----------------------------------|-------------------------------|--------------|--------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|---------|
|                                   | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計 額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |               |         |
| 当 期 首 残 高                         | 9,995                         | 1,239        | 11,783             | 149                   | 23,166                | 6,652         | 307,284 |
| (当連結会計年度中の変動額)                    |                               |              |                    |                       |                       |               |         |
| 剰 余 金 の 配 当                       |                               |              |                    |                       |                       |               | △7,899  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益               |                               |              |                    |                       |                       |               | 37,411  |
| 自己株式の取得                           |                               |              |                    |                       |                       |               | △2,336  |
| 自己株式の消却                           |                               |              |                    |                       |                       |               | —       |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中<br>の変動額（純額） | △4,053                        | 1,083        | 5,903              | △39                   | 2,893                 | △2,565        | 328     |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | △4,053                        | 1,083        | 5,903              | △39                   | 2,893                 | △2,565        | 27,503  |
| 当 期 末 残 高                         | 5,942                         | 2,322        | 17,686             | 109                   | 26,060                | 4,087         | 334,787 |

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 66社

主要な連結子会社名は、「事業報告1.(6)重要な子会社の状況」に記載しております。

Rapyuta Robotics Subscription Services株式会社ほか2社は設立したことにより、合同会社オルカほか5社は出資したことにより、マイルド・エア・リース有限会社はJA三井ストラテジックパートナーズ株式会社に社名を変更し重要性が増したことにより新たに連結の範囲に含めております。First Financial Corporate Services, Inc.ほか5社は清算したことにより当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社ドリームフォワード

株式会社アークキャピタルインベストメント

- (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、株式会社ドリームフォワード他35社は主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者でありその資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結の範囲から除外しております。

また、株式会社アークキャピタルインベストメント他32社については、小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 12社

M&M Shipholding B.V.

PT. Bussan Auto Finance 他10社

M&M Shipholding B.V.は設立したことにより、プラスオートメーション株式会社ほか2社は株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

MRC Logistica Ferroviária DZSS-FC Ltda.ほか4社はMRC Soluções em Logística Ferroviária VTSS-NS Ltda.を存続会社とする吸収合併をしたため、当連結会計年度において持分法の適用範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ドリームフォワード(非連結子会社)

株式会社アークキャピタルインベストメント(非連結子会社)

B&Mアセットマネジメント合同会社(関連会社)

- (持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうち、株式会社ドリームフォワード他35社は主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者でありその損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社のうち、株式会社アークキャピタルインベストメント他32社及び関連会社のB&Mアセットマネジメント合同会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。



### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JMリアルティ投資事業有限責任組合他21社の決算日は12月31日、合同会社オルタナ17他5社の決算日は1月31日、合同会社オルカ他2社の決算日は2月28日であります。なお、連結計算書類の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。また、合同会社開発79号匿名組合他1社の決算日は9月30日、匿名組合エスメラルダリースの決算日は8月31日でありますが、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブ……………時価法

##### ③ 棚卸資産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

##### ② その他の固定資産

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～38年

器具備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,999百万円であります。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益に計上しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

金利通貨スワップ

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

リース債権及びリース投資資産

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- (8) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

- (9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～19年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

## （会計上の見積りに関する注記）

### 貸倒引当金の計上

- (1) 当連結会計年度計上額

貸 倒 引 当 金 （ 流 動 ） △9,052百万円

貸 倒 引 当 金 （ 固 定 ） △1,005百万円

- (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

- ① 見積りの算出方法

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の4.に記載した内容と同一であります。

- ② 見積りの算出に用いた主な仮定

信用リスクの程度は、当社グループが定める自己査定規程に基づいて、定期的に自己査定を行い、取引先の経営状況に応じて決定しております。

- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

債権の評価に当たって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上されると判断しております。ただし、債権の評価には管理不能な不確実性が含まれており、取引先の経営状況や担保価値の変動のほか、予測不能な前提条件の変化等により、債権の評価が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において貸倒引当金は増減する可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び対応する債務

#### (1) 担保に供している資産

|                           |            |
|---------------------------|------------|
| 割 賦 債 権                   | 4,548百万円   |
| リース債権及びリース投資資産            | 137,601百万円 |
| 営 業 貸 付 金                 | 26,226百万円  |
| そ の 他 の 営 業 貸 付 債 権       | 858百万円     |
| 投 資 有 価 証 券               | 9,505百万円   |
| そ の 他 ( 投 資 そ の 他 の 資 産 ) | 15百万円      |
| 合 計                       | 178,756百万円 |

#### (2) 担保提供資産に対応する債務

|                             |            |
|-----------------------------|------------|
| 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金   | 541百万円     |
| 債 権 流 動 化 に 伴 う 支 払 債 務     | 52,234百万円  |
| 長 期 借 入 金                   | 8,238百万円   |
| 債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務 | 101,355百万円 |
| 合 計                         | 162,369百万円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 賃 貸 資 産 の 減 価 償 却 累 計 額 | 100,663百万円 |
| 社 用 資 産 の 減 価 償 却 累 計 額 | 4,054百万円   |

### 3. 保証債務等

他の会社の金融機関からの借入債務等に対する保証

|                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| LNG CORNFLOWER SHIPPING CORPORATION | 12,424百万円 |
| M&M Shipholding Pte. Ltd.           | 9,911百万円  |
| M&M Shipholding B.V.                | 7,140百万円  |
| その他                                 | 4,534百万円  |
| 合 計                                 | 34,011百万円 |

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|---------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式   |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式    | 32,415千株          | —                | 985千株            | 31,429千株         |
| 第Ⅰ種種類株式 | 4,077千株           | —                | —                | 4,077千株          |
| 第Ⅱ種種類株式 | 33,448千株          | —                | —                | 33,448千株         |
| 第Ⅲ種種類株式 | 3,883千株           | —                | —                | 3,883千株          |
| 合計      | 73,824千株          | —                | 985千株            | 72,839千株         |

(注) 発行済株式の減少株式数は、自己株式の消却によるものであります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

2024年6月27日開催の第16回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 7,899百万円
- ・ 1株当たり配当額
 

|         |      |
|---------|------|
| 普通株式    | 107円 |
| 第Ⅰ種種類株式 | 107円 |
| 第Ⅱ種種類株式 | 107円 |
| 第Ⅲ種種類株式 | 107円 |
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月28日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年6月27日開催予定の第17回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 11,217百万円
- ・ 1株当たり配当額
 

|         |      |
|---------|------|
| 普通株式    | 154円 |
| 第Ⅰ種種類株式 | 154円 |
| 第Ⅱ種種類株式 | 154円 |
| 第Ⅲ種種類株式 | 154円 |
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 3. 自己株式に関する事項

#### (1) 自己株式の取得

当社は、2024年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

##### ① 自己株式の取得を行う理由

株主による政策保有株式の売却ニーズやその他の株主の売却機会に応需するため

##### ② 取得に係る事項の内容

- ・ 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ・ 取得する株式の総数 : 1,000,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.35%）
- ・ 株式取得価額の総額 : 2,500,000,000円
- ・ 自己株式取得の期間 : 2024年6月27日から2024年9月30日

#### (2) 自己株式の消却

当社は、2024年8月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定による定款の定めに基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

- ・ 自己株式の消却を行う理由 : 株主との関係強化を図るため
- ・ 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- ・ 消却する株式の総数 : 985,900株（消却前の発行済株式総数に対する割合1.33%）
- ・ 消却する株式の総額 : 2,336,583,000円
- ・ 消却日 : 2024年9月30日
- ・ 消却後の発行済株式総数 : 72,839,006株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行借入による間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行い、中核のリース事業及び割賦販売、営業貸付等の金融サービス事業を展開しております。これらの事業に関して、特定業種や特定企業への集中化リスクを回避するとともに、与信ポートフォリオにおける信用リスク量（一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額）を定期的に計量し健全性の維持に努めております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債等の資金調達については、財務安定性の観点から資金調達手段の多様化、取引金融機関の分散等に努めるほか、金融情勢の変化に機動的に対応するため、資産・負債の統合管理（ALM）を実施しており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対するリース債権、リース投資資産、割賦債権、営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、金融・資本市場の機能が著者に低下した場合等に、通常の資金調達を通じた資金の量の確保が困難になる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建のリース・割賦及び貸付取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の借入により為替の変動リスクを減殺しております。

デリバティブ取引には資産・負債の統合管理（ALM）の一環で行っている金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する諸規程に従い、営業債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、特定の顧客（与信先）や業種への過度な与信集中リスクを回避するためのシーリング制度の適用、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、信用リスク量（一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額）を定期的に計量し、分析・モニタリングを行っております。

##### ② 金融市場リスクの管理

当社グループは、保有する資産及び負債を統合的に管理（ALM）の上、金利の変動リスクを管理しております。「グループリスクマネジメント方針」において、リスク管理方法や手続等の詳細を定め、統合リスク管理委員会において、金融市場動向の情報分析、金利変動リスクポジションの把握・確認、今後の対応方針の協議・承認を行っております。為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。なお、金利変動リスクの定量的分析として、期末後の金利リスクの合理的な予想変動幅を用いて損益に与える影響額を算定しており、金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、2025年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合には、金融資産及び金融負債の時価は1,135百万円減少するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適時に会社全体の資金管理を行うほか、一定の現預金残高の維持、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によってした場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注1)を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化に伴う支払債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。



(単位：百万円)

|                                                 | 連結貸借対照表<br>計上額                            | 時価                | 差額        |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------|-----------|
| (1) 割賦債権 (*1)<br>貸倒引当金 (*2)                     | 103,701<br>△614                           |                   |           |
| (2) リース債権及びリース投資資産<br>見積残存価額 (*3)<br>貸倒引当金 (*2) | 103,086<br>1,139,871<br>△32,562<br>△1,024 | 101,954           | △1,132    |
| (3) 営業貸付金<br>貸倒引当金 (*2)                         | 1,106,284<br>754,627<br>△3,838            | 1,081,991         | △24,293   |
| (4) その他の営業貸付債権<br>貸倒引当金 (*2)                    | 750,788<br>324,545<br>△203                | 745,636           | △5,152    |
| (5) 投資有価証券<br>その他有価証券                           | 324,341<br>52,574                         | 323,951<br>52,574 | △390<br>— |
| (6) 破産更生債権等<br>貸倒引当金 (*2)                       | 1,124<br>△906                             |                   |           |
|                                                 | 217                                       | 217               | —         |
| 資産計                                             | 2,337,294                                 | 2,306,326         | △30,968   |
| (1) 社債 (*4)                                     | 285,000                                   | 280,301           | △4,699    |
| (2) 長期借入金 (*5)                                  | 1,339,908                                 | 1,329,777         | △10,130   |
| (3) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*6)                         | 153,381                                   | 150,641           | △2,739    |
| 負債計                                             | 1,778,289                                 | 1,760,719         | △17,569   |
| デリバティブ取引 (*7)                                   |                                           |                   |           |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの                              | △232                                      | △232              | —         |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの                               | 3,124                                     | 3,124             | —         |
| デリバティブ取引計                                       | 2,891                                     | 2,891             | —         |

(\*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。

(\*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(\*4) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*5) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*6) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(\*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「資産(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

| 区分            | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 非上場株式(*1)(*3) | 48,413     |
| 組合出資金等(*2)    | 125,746    |

- (\*1) 非上場株式は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5号に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (\*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合、匿名組合出資を信託財産構成物とする金銭の信託等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (\*3) 当連結会計年度において、非上場株式等について 689百万円減損処理を行っております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
当連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分       | 時価（百万円） |        |       |        |
|----------|---------|--------|-------|--------|
|          | レベル1    | レベル2   | レベル3  | 合計     |
| 投資有価証券   |         |        |       |        |
| その他有価証券  |         |        |       |        |
| 株式       | 17,927  | 440    | —     | 18,367 |
| 社債       | —       | —      | 6,600 | 6,600  |
| その他      | —       | 27,056 | 550   | 27,606 |
| デリバティブ取引 |         |        |       |        |
| 通貨関連     | —       | 120    | —     | 120    |
| 金利関連     | —       | 3,520  | —     | 3,520  |
| 資産計      | 17,927  | 31,137 | 7,150 | 56,215 |
| デリバティブ取引 |         |        |       |        |
| 通貨関連     | —       | △307   | —     | △307   |
| 金利関連     | —       | △441   | —     | △441   |
| 負債計      | —       | △748   | —     | △748   |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
当連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分             | 時価（百万円） |         |           |           |
|----------------|---------|---------|-----------|-----------|
|                | レベル1    | レベル2    | レベル3      | 合計        |
| 割賦債権           | —       | —       | 101,954   | 101,954   |
| リース債権及びリース投資資産 | —       | —       | 1,081,991 | 1,081,991 |
| 営業貸付金          | —       | —       | 745,636   | 745,636   |
| その他の営業貸付債権     | —       | —       | 323,951   | 323,951   |
| 破産更生債権等        | —       | —       | 217       | 217       |
| 資産計            | —       | —       | 2,253,751 | 2,253,751 |
| 社債             | —       | 280,301 | —         | 280,301   |
| 長期借入金          | —       | —       | 1,329,777 | 1,329,777 |
| 債権流動化に伴う長期支払債務 | —       | —       | 150,641   | 150,641   |
| 負債計            | —       | 280,301 | 1,480,418 | 1,760,719 |

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式のうち活発な市場で取引されているものは、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している上場株式のうち市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価額と認められないものは、その時価をレベル2の時価に分類しております。投資信託は、公表等されている基準価額により算定しており、レベル2に分類しております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル3の時価に分類しております。また、非上場株式の新株予約権については、レベル3の時価に分類されておりますが、重要性が乏しいため、時価の算定を省略しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金及びその他の営業貸付債権

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金及びその他の営業貸付債権の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

#### 破産更生債権等

破産更生債権等の時価は、その帳簿価額から担保及び保証による回収見込み額等に基づいて算出した貸倒見積高を控除した金額により算定しているため、レベル3の時価に分類しております。

#### 社債

当社の発行する社債の時価は、公表されている相場価格を参照して算定しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額(\*)と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

#### 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務の時価は、債権流動化の対象となるリース債権等をレベル3の時価に分類しているため、これと同様にレベル3の時価に分類しております。

(注2)時価で連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

#### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

| 区分           | 評価技法    | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲    |
|--------------|---------|----------------|-------------|
| 投資有価証券<br>社債 | 割引現在価値法 | 割引率            | 2.35%～8.45% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損

(単位：百万円)

| 区分  | 期首<br>残高 | 当期の損益又は<br>その他の包括利益 |                     | 購入・発<br>行売却・<br>決済によ<br>る変動額 | レ ベ ル<br>3 の 時<br>価 へ の<br>振替 | 期末<br>残高 | 当期の損益に<br>計上した額の<br>うち連結貸借<br>対照表日にお<br>いて保有する<br>金融資産及び<br>金融負債の評<br>価損益 |
|-----|----------|---------------------|---------------------|------------------------------|-------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------|
|     |          | 損 益 に<br>計上         | その他の包<br>括利益に計<br>上 |                              |                               |          |                                                                           |
| 社債  | 3,637    | △37                 | 0                   | 3,000                        | —                             | 6,600    | —                                                                         |
| その他 | 550      | —                   | —                   | —                            | —                             | 550      | —                                                                         |

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループの担当部門が時価の算定に関する会計方針等に従って、時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを反映できる適切な評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明  
割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が対価として要求する金額であるリスク・プレミアムから構成されております。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの当連結会計年度の売上高595,265百万円のうち顧客との契約から生じる収益は、16,523百万円であります。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

(商品販売契約)

商品販売契約については、顧客に対する引渡しが完了した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

(売電契約)

売電契約については、顧客に対する電気の供給に応じて履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 8,590円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 511円33銭   |

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                     |                  |
|------------------------|------------------|-----------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                         | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,213,835</b> | <b>流 動 負 債</b>              | <b>1,073,780</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 43,727           | 支 払 手 形 金                   | 1,175            |
| 割 賦 債 権                | 77,039           | 買 掛 金                       | 20,693           |
| リ ー ス 債 権              | 286,184          | 短 期 借 入 金                   | 365,311          |
| リ ー ス 投 資 資 産          | 502,163          | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債         | 40,000           |
| 営 業 貸 付 金              | 485,427          | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金   | 170,426          |
| そ の 他 の 営 業 貸 付 債 権    | 102,819          | コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー       | 344,720          |
| 賃 貸 料 等 未 収 入 金        | 874              | 債 権 流 動 化 に 伴 う 支 払 債 務     | 52,025           |
| そ の 他 の 営 業 資 産        | 18,643           | リ ー ス 債 務                   | 13,094           |
| 前 渡 金                  | 2,951            | 未 払 金                       | 11,175           |
| 前 払 費 用                | 3,654            | 未 払 費 用                     | 2,576            |
| 短 期 貸 付 金              | 667,888          | 未 払 法 人 税 等                 | 5,809            |
| そ の 他                  | 25,938           | 賃 貸 料 等 前 受 金               | 5,968            |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,478           | 預 り 金                       | 32,575           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>292,713</b>   | 前 受 収 益                     | 2                |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>17,803</b>    | 割 賦 未 実 現 利 益               | 5,421            |
| 賃 貸 資 産                | 17,226           | 賞 与 引 当 金                   | 1,947            |
| 社 用 資 産                | 576              | 役 員 賞 与 引 当 金               | 70               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,587</b>    | そ の 他                       | 783              |
| 賃 貸 資 産                | 232              | <b>固 定 負 債</b>              | <b>1,199,592</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 1,790            | 社 債                         | 245,000          |
| そ の 他                  | 10,564           | 長 期 借 入 金                   | 841,763          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>262,322</b>   | 債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務 | 100,327          |
| 投 資 有 価 証 券            | 80,333           | 退 職 給 付 引 当 金               | 4,012            |
| 関 係 会 社 株 式            | 105,033          | 預 り 保 証 金                   | 7,834            |
| 長 期 貸 付 金              | 64,569           | そ の 他                       | 654              |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 797              | <b>負 債 合 計</b>              | <b>2,273,372</b> |
| 長 期 前 払 費 用            | 110              | <b>純 資 産 の 部</b>            |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 2,362            | <b>株 主 資 本</b>              | <b>225,298</b>   |
| そ の 他                  | 9,851            | 資 本 金                       | 32,000           |
| 貸 倒 引 当 金              | △736             | 資 本 剰 余 金                   | 63,928           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,506,548</b> | 資 本 準 備 金                   | 30,000           |
|                        |                  | そ の 他 資 本 剰 余 金             | 33,928           |
|                        |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>            | <b>129,369</b>   |
|                        |                  | 利 益 準 備 金                   | 412              |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金             | 128,957          |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金               | 128,957          |
|                        |                  | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>      | <b>7,877</b>     |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金     | 5,894            |
|                        |                  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益               | 1,982            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>            | <b>233,175</b>   |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>        | <b>2,506,548</b> |

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額     |         |
|------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                  |         |         |
| リ ー ス 売 上 高            | 281,279 |         |
| 割 賦 売 上 高              | 14,558  |         |
| フ ァ イ ナ ン ス 収 益        | 23,789  |         |
| そ の 他 の 売 上 高          | 4,380   | 324,007 |
| 売 上 原 価                |         |         |
| リ ー ス 原 価              | 258,033 |         |
| 割 賦 原 価                | 12,808  |         |
| フ ァ イ ナ ン ス 原 価        | 71      |         |
| 資 金 原 価                | 14,732  |         |
| そ の 他 の 売 上 原 価        | 3,697   | 289,344 |
| 売 上 総 利 益              |         | 34,663  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |         | 21,489  |
| 営 業 利 益                |         | 13,174  |
| 営 業 外 収 益              |         |         |
| 受 取 利 息                | 12,874  |         |
| 受 取 配 当 金              | 8,750   |         |
| そ の 他                  | 510     | 22,134  |
| 営 業 外 費 用              |         |         |
| 支 払 利 息                | 12,380  |         |
| 社 債 発 行 費              | 440     |         |
| 為 替 差 損                | 603     |         |
| そ の 他                  | 251     | 13,676  |
| 経 常 利 益                |         | 21,633  |
| 特 別 利 益                |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 0       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 7,270   |         |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益      | 0       | 7,272   |
| 特 別 損 失                |         |         |
| 固 定 資 産 除 売 却 損        | 13      |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損      | 747     |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損      | 10      |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損      | 0       | 771     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益        |         | 28,133  |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 8,036   |         |
| 法 人 税                  | △1,032  | 7,004   |
| 当 期 純 利 益              |         | 21,129  |

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                  | 株 主 資 本 |        |                |              |       |                                 |              |        |             |
|----------------------------------|---------|--------|----------------|--------------|-------|---------------------------------|--------------|--------|-------------|
|                                  | 資本金     | 資本剰余金  |                |              | 利益剰余金 |                                 |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                                  |         | 資本準備金  | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
| 当 期 首 残 高                        | 32,000  | 30,000 | 36,264         | 66,264       | 412   | 115,727                         | 116,139      | －      | 214,404     |
| (当事業年度中の変動額)                     |         |        |                |              |       |                                 |              |        |             |
| 剰余金の配当                           |         |        |                |              |       | △7,899                          | △7,899       |        | △7,899      |
| 当 期 純 利 益                        |         |        |                |              |       | 21,129                          | 21,129       |        | 21,129      |
| 自己株式の取得                          |         |        |                |              |       |                                 |              | △2,336 | △2,336      |
| 自己株式の消却                          |         |        | △2,336         | △2,336       |       |                                 |              | 2,336  | －           |
| 株主資本以外の項目<br>の当事業年度中<br>の変動額（純額） |         |        |                |              |       |                                 |              |        |             |
| 当事業年度中の変動額合計                     | －       | －      | △2,336         | △2,336       | －     | 13,230                          | 13,230       | －      | 10,893      |
| 当 期 末 残 高                        | 32,000  | 30,000 | 33,928         | 63,928       | 412   | 128,957                         | 129,369      | －      | 225,298     |

|                                  | 評価・換算差額等                   |               |                        | 純資産合計   |
|----------------------------------|----------------------------|---------------|------------------------|---------|
|                                  | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |         |
| 当 期 首 残 高                        | 9,925                      | 450           | 10,375                 | 224,780 |
| (当事業年度中の変動額)                     |                            |               |                        |         |
| 剰余金の配当                           |                            |               |                        | △7,899  |
| 当 期 純 利 益                        |                            |               |                        | 21,129  |
| 自己株式の取得                          |                            |               |                        | △2,336  |
| 自己株式の消却                          |                            |               |                        | －       |
| 株主資本以外の項目<br>の当事業年度中<br>の変動額（純額） | △4,030                     | 1,532         | △2,498                 | △2,498  |
| 当事業年度中の変動額合計                     | △4,030                     | 1,532         | △2,498                 | 8,395   |
| 当 期 末 残 高                        | 5,894                      | 1,982         | 7,877                  | 233,175 |



## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ…………… 時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

##### (2) その他の固定資産

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

器具備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額を費用処理しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益に計上しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,750百万円であります。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生年度に全額一括処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務年数（13年～16年）による定額法により翌期から費用処理しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

### (1) リース取引の会計処理

#### ① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。

#### ② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

### (2) 割賦販売取引の会計処理

金融型割賦取引については、商品の引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

また、販売型割賦取引については販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行っております。なお、支払期日未到来の割賦未実現利益は、繰延処理しております。

### (3) 金融費用の計上方法

総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

資金原価は、営業資産に係る金融費用から対応する受取利息等を控除して計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

リース債権及びリース投資資産

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理（ALM）し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

（会計上の見積りに関する注記）

貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度計上額

貸 倒 引 当 金 （ 流 動 ） 43,478百万円

貸 倒 引 当 金 （ 固 定 ） 736百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「（会計上の見積りに関する注記）貸倒引当金の計上」に記載した内容と同一であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

リ ー ス 債 権 80,792百万円

リ ー ス 投 資 資 産 55,802百万円

営 業 貸 付 金 26,226百万円

そ の 他 の 営 業 貸 付 債 権 858百万円

投 資 有 価 証 券 8,404百万円

そ の 他 （ 投 資 そ の 他 の 資 産 ） 15百万円

合 計 172,101百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

債 権 流 動 化 に 伴 う 支 払 債 務 52,025百万円

債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務 100,327百万円

合 計 152,353百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

賃 貸 資 産 の 減 価 償 却 累 計 額 21,751百万円

社 用 資 産 の 減 価 償 却 累 計 額 1,252百万円

### 3. 保証債務等

他の会社の金融機関からの借入債務等に対する保証

|                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| JA Mitsui Leasing Capital Corporation | 372,060百万円 |
| JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd. | 71,105百万円  |
| PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia  | 31,924百万円  |
| JA三井リース九州株式会社                         | 17,600百万円  |
| その他                                   | 62,776百万円  |
| 合 計                                   | 555,467百万円 |

### 4. リース債権・リース投資資産の内訳

|               | リース債権      | リース投資資産    |
|---------------|------------|------------|
| 債 権           | 310,361百万円 | 521,597百万円 |
| 見 積 残 存 価 額   | －百万円       | 24,704百万円  |
| 受 取 利 息 相 当 額 | 24,176百万円  | 44,138百万円  |
| 合 計           | 286,184百万円 | 502,163百万円 |

### 5. 営業債権に係る預り手形

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 割 賦 債 権 に 係 る 預 り 手 形 | 321百万円   |
| リース投資資産に係る預り手形        | 61百万円    |
| その他の営業貸付債権に係る預り手形     | 5,002百万円 |

### 6. 未経過リース期間に係るオペレーティング・リース契約債権

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| そ の 他 の リ ー ス 契 約 債 権 | 8,112百万円 |
|-----------------------|----------|

### 7. 1年を超えて入金期日の到来する営業債権

|                             |            |
|-----------------------------|------------|
| 割 賦 債 権                     | 48,124百万円  |
| リ ー ス 債 権                   | 195,132百万円 |
| リ ー ス 投 資 資 産               | 354,788百万円 |
| 営 業 貸 付 金                   | 325,202百万円 |
| そ の 他 の 営 業 貸 付 債 権         | 27,497百万円  |
| 未経過リース期間に係るオペレーティング・リース契約債権 | 5,382百万円   |
| 合 計                         | 956,126百万円 |

### 8. 関係会社に対する金銭債権債務

|             |            |
|-------------|------------|
| 短 期 金 銭 債 権 | 674,682百万円 |
| 長 期 金 銭 債 権 | 64,669百万円  |
| 短 期 金 銭 債 務 | 152,524百万円 |
| 長 期 金 銭 債 務 | 100,552百万円 |

## (損益計算書に関する注記)

### 1. 関係会社との取引高

|                                         |           |
|-----------------------------------------|-----------|
| 営業取引による取引高                              |           |
| 売                  上                  高 | 5,078百万円  |
| 売          上          原          価      | 858百万円    |
| 販  売  費  及  び  一  般  管  理  費            | 1,859百万円  |
| 営業取引以外の取引高                              | 21,492百万円 |

### 2. 資金原価の内訳

|                                               |           |
|-----------------------------------------------|-----------|
| 支          払          利          息          等 | 21,555百万円 |
| 受          取          利          息          等 | △6,822百万円 |
| 差          引                                  | 14,732百万円 |

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

|                                               |           |
|-----------------------------------------------|-----------|
| 繰延税金資産                                        |           |
| 貸          倒          引          当          金 | 1,868百万円  |
| 退  職  給  付  引  当  金                           | 1,264百万円  |
| 未  減  価  償  却  超  過  金                        | 862百万円    |
| 賞  与  引  当  金                                 | 686百万円    |
| 関  係  会  社  株  式  公  司                        | 538百万円    |
| そ  の  他                                       | 430百万円    |
| 繰延税金資産小計                                      | 1,379百万円  |
| 繰延税金資産評価性引当額                                  | 7,030百万円  |
| 繰延税金資産合計                                      | △1,013百万円 |
| 繰延税金負債                                        | 6,016百万円  |
| そ  の  他  有  価  証  券  評  価  差  額  金            | △2,692百万円 |
| 繰延ヘッジ損益                                       | △912百万円   |
| そ  の  他                                       | △49百万円    |
| 繰延税金負債合計                                      | △3,654百万円 |
| 繰延税金資産の純額                                     | 2,362百万円  |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 法  定  実  効  税  率                | 30.6% |
| (調整)                            |       |
| 受  取  配  当  金  等  の  永  久  差  異 | △6.3% |
| 税  率  変  更  の  影  響             | △0.4% |
| 源  泉  税                         | 0.4%  |
| 住  民  税  均  等  割                | 0.1%  |
| そ  の  他                         | 0.4%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率               | 24.8% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が29百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が125百万円、その他有価証券評価差額金が69百万円、繰延ヘッジ損益が26百万円それぞれ減少しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している情報機器及び車両があります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

| 種 類          | 会社等の名称 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科 目                                    | 期末残高<br>(百万円)      |
|--------------|--------|------------------------|----------------|----------------|---------------|----------------------------------------|--------------------|
| その他の<br>関係会社 | 農林中央金庫 | 被所有<br>直接 33.40%       | 資金の借入<br>役員の兼任 | 事業資金の借入<br>(注) | 1,768,273     | 短期借入金                                  | 120,000            |
|              |        |                        |                | 借入利息の支払        | 1,090         | 1年内返済<br>予定の長期<br>借入金<br>長期借入金<br>未払費用 | —<br>100,552<br>34 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利率等は、一般的取引条件によっております。

## 2. 子会社等

| 種 類 | 会社等の名称                                         | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容                                              | 取引金額<br>(百万円)                          | 科 目                                     | 期末残高<br>(百万円)                         |
|-----|------------------------------------------------|------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------|
| 子会社 | JA三井リース九州㈱                                     | 所有 100%                | 資金の貸付<br>役員の兼任等         | 事業資金の貸付<br>(注1)<br>利息の受取                           | 434,300<br>263                         | 短期貸付金<br>未収収益                           | 35,100<br>3                           |
| 子会社 | JA三井リースオースト㈱                                   | 所有 100%                | 資金の貸付<br>役員の兼任等         | 事業資金の貸付<br>(注1)<br>利息の受取                           | 465,400<br>279                         | 短期貸付金<br>未収収益                           | 41,900<br>3                           |
| 子会社 | JA三井リース建物㈱                                     | 所有 100%                | 資金の貸付<br>役員の兼任等         | 事業資金の貸付<br>(注1)<br>利息の受取                           | 4,195,000<br>2,185                     | 短期貸付金<br>未収収益                           | 404,600<br>31                         |
| 子会社 | JA三井リースソリューション㈱                                | 所有 100%                | 資金の貸付<br>役員の兼任等         | 事業資金の貸付<br>(注1)<br>利息の受取                           | 142,193<br>530                         | 短期貸付金<br>未収収益                           | 25,197<br>162                         |
| 子会社 | JA Mitsui<br>Leasing USA<br>Holdings, Inc.     | 所有 100%                | 増資の引受<br>役員の兼任等         | 増資の引受                                              | 4,908                                  | —                                       | —                                     |
| 子会社 | JA Mitsui<br>Leasing<br>Capital<br>Corporation | 所有 100%                | 資金の貸付<br>債務保証<br>役員の兼任等 | 事業資金の貸付<br>(注1)<br>利息の受取<br><br>債務保証(注2)<br>保証料の受取 | 344,058<br>5,615<br><br>372,060<br>236 | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>未収収益<br><br>—<br>未収収益 | 89,712<br>30,557<br>27<br><br>—<br>60 |
| 子会社 | PT.Mitsui<br>Leasing<br>Capital<br>Indonesia   | 所有 85.00%<br>間接 14.99% | 債務保証                    | 債務保証(注2)<br>保証料の受取                                 | 31,924<br>20                           | —<br>未収収益                               | —<br>4                                |
| 子会社 | JA Mitsui<br>Leasing<br>Singapore Pte.<br>Ltd. | 所有 100%                | 債務保証<br>役員の兼任等          | 債務保証(注2)<br>保証料の受取                                 | 71,105<br>49                           | —<br>未収収益                               | —<br>12                               |
| 子会社 | JAML Capital<br>One L.P.                       | 所有 100%                | 資金の貸付                   | 事業資金の貸付<br>(注1)<br>利息の受取                           | 191,486<br>1,503                       | 短期貸付金<br>未収収益                           | 34,676<br>177                         |
| 子会社 | JAML Capital<br>Two L.P.                       | 所有 100%                | 資金の貸付                   | 事業資金の貸付<br>(注1)<br>利息の受取                           | 60,650<br>570                          | 短期貸付金<br>未収収益                           | 17,349<br>92                          |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 事業資金の貸付の条件は、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 債務保証については、銀行借入に対して行ったものであり、市場金利を勘案し合理的に保証料率を決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 5,487円34銭
- 1株当たり当期純利益 288円79銭

謄 本

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月23日

J A三井リース株式会社  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山崎 健 介  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤 井 義 大 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第 4 項の規定に基づき、J A三井リース株式会社の2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J A三井リース株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

謄 本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

J A三井リース株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山崎 健 介  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤 井 義 大 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J A三井リース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

膳 本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務し、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社及び関係部門の取締役等から事業の報告を受け、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める取締役会決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視及び検証するとともに、取締役及び使用人等に必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、事業報告に記載のとおり、海外連結子会社PT. Mitsui Leasing Capital Indonesiaにおいて不正取引事案が判明しましたが、再発防止の徹底に向けたグループガバナンスの強化、内部牽制体制の強化の取組状況を注視して参ります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

J A三井リース株式会社 監査役会

|       |         |
|-------|---------|
| 常勤監査役 | 武 田 英 之 |
| 常勤監査役 | 服 部 昭 寛 |
| 監 査 役 | 塚 本 英 巨 |

(注) 常勤監査役 武田英之、及び監査役 塚本英巨は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 事業所

- 本社** 〒104-0061 東京都中央区銀座8-13-1（銀座三井ビルディング）  
TEL：03（6775）3000(代) FAX：03（6775）3795
- 札幌支店** 〒060-0002 札幌市中央区北二条西4-1（札幌三井JPビルディング）  
TEL：011（213）3291(代) FAX：011（221）8740
- 盛岡支店** 〒020-0022 盛岡市大通1-2-1（岩手県産業会館）  
TEL：019（622）4573(代) FAX：019（622）6132
- 仙台支店** 〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-6-1（仙台第一生命タワービル）  
TEL：022（263）5882(代) FAX：022（263）5884
- 宇都宮支店** 〒320-0811 宇都宮市大通り2-1-5（明治安田生命宇都宮大通りビル）  
TEL：028（637）1910(代) FAX：028（637）3432
- さいたま支店** 〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-7-5（大宮ソニックシティ）  
TEL：048（645）7131(代) FAX：048（645）7130
- 長野支店** 〒380-0823 長野市南千歳1-12-7（新正和ビル）  
TEL：026（229）7211(代) FAX：026（229）7214
- 新潟支店** 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6番町1214-2（大同生命新潟ビル）  
TEL：025（222）2266(代) FAX：025（222）0683
- 金沢支店** 〒920-0856 金沢市昭和町16番1号（ヴィサージュ）  
TEL：076（221）5121(代) FAX：076（221）2346
- 静岡支店** 〒422-8067 静岡市駿河区南町18-1（サウスポット静岡）  
TEL：054（289）1369(代) FAX：054（289）1398
- 名古屋支店** 〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6（NBF名古屋広小路ビル）  
TEL：052（201）6825(代) FAX：052（201）6827
- 関西営業第一部  
関西営業第二部  
関西メディカルヘルスケア部  
関西リレーション営業部  
関西系統営業部
- 岡山支店** 〒700-0826 岡山市北区磨屋町9-18（農業会館）  
TEL：086（223）2991(代) FAX：086（223）4746
- 広島支店** 〒730-0051 広島市中区大手町2-7-10（広島三井ビル）  
TEL：082（246）2021(代) FAX：082（246）1820
- 高松支店** 〒760-0023 高松市寿町2-2-7（いちご高松ビル）  
TEL：087（822）1145(代) FAX：087（822）1245

## 海外支店

- 台北支店** 台北市大安区敦化南路2段97号21F  
TEL：（886-2）2754-5978(代) FAX：（886-2）2754-5976

## 国内子会社

### J A三井リースオート株式会社

- 〒104-0061 東京都中央区銀座8-13-1（銀座三井ビルディング）

**J A三井リース建物株式会社**

〒104-0061 東京都中央区銀座8-13-1（銀座三井ビルディング）

**J A三井エナジーソリューションズ株式会社**

〒104-0061 東京都中央区銀座8-13-1（銀座三井ビルディング）

**J A三井リースアセット株式会社**

〒104-0061 東京都中央区銀座8-13-1（銀座三井ビルディング）

**協同ライフケア株式会社**

〒104-0061 東京都中央区銀座8-13-1（銀座三井ビルディング）

**J A三井リース九州株式会社**

〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1（博多座・西銀ビル）

**株式会社日本包装リース**

〒104-0033 東京都中央区新川2-5-6（包装機械会館）

**J A三井ストラテジックパートナーズ株式会社**

〒104-0061 東京都中央区銀座8-13-1（銀座三井ビルディング）

**海 外 子 会 社**

**JA Mitsui Leasing Capital Corporation**

70 East 55th Street, 22nd Floor, New York, NY 10022, U.S.A.

**First Financial Holdings, LLC**

750 The City Drive South, Suite 300 Orange, CA 92868, U.S.A.

**Modern Rail Capital LLC**

One South Wacker Drive, Suite 2180, Chicago, IL 60606, U.S.A.

**PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia**

Plaza Bank Index, 11th Floor, Suite 1106, Jl. M. H. Thamrin  
Kav.57, Jakarta 10350, Indonesia

**JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.**

1 Raffles Place, #18-02 One Raffles Place, Singapore 048616

**JAML Malaysia Sdn. Bhd.**

Lot28-2, Level 28, Menara Hap Seng 2, Letter Box No.44, Plaza Hap  
Seng, No.1 Jalan P. Ramlee, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia

**Katsumi Global, LLC**

5900 Balcones Drive #20444 Austin, TX 78731, U.S.A

**Oakmont Capital Holdings, LLC**

600 Willowbrook Lane, West Chester, PA 19382, U.S.A.

